

# いつでも、どこでも、安心して おいしく飲める水道水を供給するために…



## 良好な水源の確保と 水源の水質保全対策

大分川・大野川は本市にとって欠かすことのできない大切な水源であることから、大分川ダムの早期完成を促進するとともに、所管する国をはじめ関係機関と連携して良好な水源の確保に努めている。

また、森からのきれいな水が守られ、良質な飲み水となって市民に届けられるよう、河川流域の住民や大分県・関係自治体など関係機関等との連携を図り、水源水質の保全に向けた取組を推進している。

## 浄水施設能力の強化・改善

安全で安心して飲める、よりおいしい水を提供するため、浄水処理技術の向上に努めるとともに、これま

で整備した水道施設のさらなる機能向上を図っていく。

## 水質監視体制の強化

原水の監視体制を強化するとともに、関係機関との連携を密にして広範な情報収集を行っている。また、配水管末端等への連続自動水質監視装置のさらなる効率的な導入、データ管理の徹底により原水からじゃ口までトータルに水質監視体制の強化を図っている。

## 水質検査体制の充実

本市の水質検査は大分市水道局管理部浄水課水質管理室によって行われている。水道法施行規則では「水道水質検査計画」の策定と事前の公表を義務づけており、水質検査を適



古国府浄水場中央監視室（左）と各処理工程のサンプリング水（上）

正に行うために市民から募集した意見を踏まえて、検査項目、地点および頻度などを定め、年度開始前に検査計画を公表している。また、水質検査結果については毎月ホームページで公表するほか、1年分の検査結果を「水道水質管理年報」にまとめている。

## 法令で検査が義務付けられている

### 水質検査

#### ・毎日検査

水系ごとの給水栓において毎日検査を行うことが定められており、市内各所に設置した自動水質測定装置および各水系に住む市民の協力によって実施している。

#### ・水道水質基準に基づく検査

水道法第4条に基づく水質基準項

**水道局より**  
「水道水は市民のみなさんの飲み水として口から直接体内に入るものなので、細心の注意を払って検査と管理を行っています。水質基準値はもちろん、大分市おいしい水づくり指標の基準値もクリアした水道水を市民のみなさんに供給できるよう、特別な生産物をお届けするような思いで、検査に臨んでいます」



顕微鏡での検査



水質検査

目は大きく分けて、健康（有害性）に関するものと水道水の性状（色、濁り、味、臭いなど）に関するものの2種類がある。水質基準は年々厳しくなっており、平成16年4月には大幅な改正が行われ、検査項目が46項目から50項目に増えた。平成28年度現在、51項目である。

## 大分市おいしい水づくり指標

より安全でおいしい水道水を提供するために平成20年度に「大分市おいしい水づくり指標」を設定している。粉末活性炭の注入や中間塩素処理等、処理方法を工夫するなどして、設定した目標値を達成すべく、日々、水質管理に努めている。

## 鉛給水管の解消と取替え

鉛給水管の解消は漏水防止対策のみではなく、安全な水質管理を行うための重要な課題のひとつであり、平成2年（佐賀閑地区は平成4年）から、給水管の新設・更新に際しては、すべてにポリエチレン管等を使用している。

しかしながら、鉛給水管を使用している家庭や事業所等はまだ数多く残っていることから、ポリエチレン管等への取替えを積極的に促していくことにしており、平成28年7月に鉛給水管取替工事助成金制度を開始した。

## 貯水槽水道の改善

ビル等で受水槽や高置水槽にいったん水を貯めてから給水する貯水槽水道については、平成12年4月に開始し、平成18年に範囲を拡大した直結給水方式を採用することにより、受水槽の衛生問題の解消、省エネルギーの推進、受水槽の設置スペースの有効利

用が図られる。こうしたことを市民にわかりやすく知らせ、直結給水方式の普及や拡大に努めている。

また、貯水槽水道の設置者に対しては、定期的な清掃や検査の実施など維持管理を強化するよう、保健所と連携して指導、助言及び勧告を行っている。

## 環境学習・社会学習への取組

施設見学、浄水場一般公開などのイベントを通じて、市民に水道ができるまでの過程や水質管理の重要性への理解を深めてもらうことにより、水道への関心を深める取組を進めている。

また、教育委員会や学校現場との連携を図り、将来を担う子どもたちに水道水や水道を取り巻く状況を正しく理解してもらうため副読本「水道とくらし」の発行や職場体験学習の受け入れを行っている。

## 水質の安全に対する広報体制

市民の知りたい情報をわかりやすく提供するため、広報紙、パンフレット、ホームページ等の内容の充実はもちろん、ソーシャルメディア等、新たな情報メディアの活用を図るなど、市民の視点に立った適切かつ積極的な情報提供に努めている。

また、本市の安全・安心な水道水をアピールするため、親しみやすく



広報紙「おおいたの水道」（年3回発行）

インパクトのあるキャッチフレーズ等を作成するとともに、マスコットキャラクター「みずタン」の積極的な活用などにより、市民に愛される水道をめざしている。

さらに、水道水に関する満足度調査などを定期的に実施することで、水道水に対する市民からの声を的確に把握し、取組に反映している。

## おいしく飲める水道水の啓発

水道水のペットボトル水を作成し、災害用や広報のために活用していくとともに、各種イベント等を活用し、水道水をおいしく飲むための啓発活動を行っている。

平成19年大分市水道通水80周年の際は記念として、災害時の備蓄用、また安全でおいしい水道水のPR用としてペットボトル水（500ml）を5,000本製造した。

原水は野津原東部浄水場で作った水道水を使用したもので、食品衛生法規格水質基準18項目（当時）に加え、水道法水質基準50項目（当時）についても検査を行い、すべての基準をクリアしたもので、ペットボトル水の名称は、採水地にちなんで「ななせの恵み おおいたん水」と命名された。その後も、災害時の備蓄用、PR用として随時製造している。



通水90周年記念ラベルの  
おおいたん水